

9期計画で新たに記載を追加する項目

第2節 「支え合い、助け合いながら安心して住み続けることができる」

4. 地域包括支援センターの適正運営と機能強化 (1) 包括的支援事業の推進 ④重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携について検討します。

4. 地域包括支援センターの適正運営と機能強化 (3) 保険者機能強化推進交付金等の活用 ①高齢者の自立支援・重度化防止等に向け、高齢者の現状把握に向けた調査等により、地域の実情把握や課題を分析し、これまで実施してきた介護予防事業、包括的支援事業、任意事業を充実させ、一層の取組強化を図ります。

7. 認知症施策の推進 (3) 認知症施策の推進 ①国の認知症施策推進大綱の考え方及び中間評価の結果、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえた施策を推進します。

第3節 「適切な医療・介護・福祉サービスが利用できる」

2. 介護（介護予防）サービスの適切な提供 (2) 施設・居住系サービス提供体制の充実 ③居宅要介護者の生活を支えるため、訪問リハビリテーション等の普及、介護老人保健施設による在宅療養支援機能の充実を図ることが重要であるため、関係団体等と連携した上で、介護老人保健施設等に対する協力要請や医療専門職の確保支援等の取組を行います。

2. 介護（介護予防）サービスの適切な提供 (3) 地域密着型サービス提供体制の充実 ②居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるように、地域の既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を推進します。また、看護小規模多機能型居宅介護について、今後の地域における利用ニーズを把握し、計画的な整備に向け検討を進めます。

2. 介護（介護予防）サービスの適切な提供 (3) 地域密着型サービス提供体制の充実 ③高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護の利用について、更なる普及啓発を図ります。

3. 介護保険事業の適正な運営 (4) 介護人材の確保 ①地域包括ケアシステムの構築に向け、介護職員等の人材確保・定着を図るため、県と連携して介護職員の資質向上のための研修及び介護未経験者を対象とした入門的研修の機会の提供、外国人介護人材の確保・定着に支援に取り組めます。

3. 介護保険事業の適正な運営 (4) 介護人材の確保 ②介護サービス事業所に対し、ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりに向けた取組み、介護職員処遇改善加算等の取得促進に向けた普及啓発及び介護ロボットの導入を支援し、介護現場の生産性向上を推進します。

3. 介護保険事業の適正な運営 (5) 業務の効率化と適正運営 ⑥介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントを推進するため、国が示している事故報告様式を活用して、報告された事故情報を適切に分析し、介護現場に対する指導や支援等の取組を行います。